

○議長（井上光三君）

続いて通告7番 3番笹本壽彦君の一般質問を行います。

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

3番笹本壽彦です。通告に従いまして質問をいたします。

まず質問事項1として、新庁舎建設について伺いますが、まず町長は、富士川町役場庁舎整備検討委員会、また整備基本計画検討委員会、新庁舎町民懇話会を設置して広く町民の意見を聞いたと9月の議会でおっしゃいました。その中で、設置要綱には、1町会議員、2関係団体の代表者、公募町民、その他町長が必要と認めたものとの記載がございますが、これら委員について、その人数、それから資格要綱などの根拠を伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ただいまの委員数、資格要綱の根拠ということの質問にお答えさせていただきます。役場庁舎整備検討委員会、新庁舎整備基本計画検討委員会、新庁舎建設町民懇話会では、それぞれ設置要綱を定める中で、委員数については、役場庁舎整備検討委員会、及び新庁舎整備基本計画検討委員会で「20人以内」、新庁舎建設町民懇話会で「22人以内」をもって組織するとしたところであり、協議や検討をするなかで、意見が出しやすい、適正な人数として設定したところであります。

また、委員構成といたしましては、町議会議員や、特に役場に関わりがあり、ご利用いただいている各種関係団体の代表者、公募町民、その他町長が必要と認めた者としており、住民目線の幅広いご意見をお聞きするために定めたものであります。以上です。

○議長（井上光三君）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩します。

○議長（井上光三君）

休憩を解いて再開します。

引き続き、3番笹本壽彦君の一般質問を行います。

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

引き続き質問させていただきます。先ほどお答えいただきました程度の設置要綱の内容は読めばわかることで承知しております。それで、次伺いますが、各種団体や組織からの代表者の場合、例えば富士川町まちひとしごと創生総合戦略検証委員会、随分長いがこういうものがあります。環境審議会、都市計画審議会、町民体育館建設検討委員会、富士川町小中学校のあり方懇話委員会等、あらゆる委

員会審議会において、各種団体から代表が含まれていて、掛け持ちで委員になっている方が多数見受けられます。これでは、もろもろにおいて意見も偏りが生じ、広く町民の意見を求めているとは、到底思えない人選ですが、見解を伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

人選につきましては先ほど申したとおり、役場を特に利用していただいています。団体の代表者の方、そして住民の公募の町民の方ということで定めたものがありますので、これによって幅広いご意見を伺うということで設定したところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

その答えも、もう何度も聞きました。聞き飽きてしまっています。

それでは再質問です。富士川町役場庁舎整備検討委員会、新庁舎整備基本計画検討委員会の場合は、公募町民がたった2名でした。しかも、1人は元役場職員で、もう1人は役場へ納入している関係者です。これは間違いないと思いますが、新庁舎町民懇話会においては、ようやく公募町民が4名になりましたが、それでも少な過ぎると思います。それで広く町民の意見を募ったと。それでも、さらに先ほどのお答えと同じように答えが返ってきますか。それでも広く公募町民がたった2名2名、4名で、それで広く町民の意見を募ったと考えておられますか。見解を伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。人数設定につきましては、要綱の中に定めておりました、その数は意見を交わす中で適正な人数という判断を町がして、設定でございます。ですので、結果的に懇話会においては、住民の公募が4名ということになって進めたものでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

それではその適正の根拠を教えてください。2名2名、4名。公募町民が2名2名、4名が適正だという根拠を教えてください。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。適正なという表現においては、法律的なものがあるわけではございません。町が意見を交わしやすい人数という意味での適正という数でございます。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

これ以上、しょうがないですね。

再質問です。今月4日と7日に新庁舎の説明会がようやく開かれました。その折に、さまざまな意見が出たことは、町長も、ご出席された幹部職員もご承知のとおりです。専門的な意見も多く出されました。過去の検討委員会の会議録と比較すると、はるかにこの説明会での意見の方がレベルが上だったと私も思いましたし、多くの方がそうおっしゃっています。町当局の見解を伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。これまでの検討委員会におきましても、専門的な知識の中で議論を、意見交換をしてきたという目的で行なっているものではございません。ただ、町民説明会におきましては、相当技術的に知識のある方々にいらしていただいて、ご意見をいただいたところであります。このご意見につきましては、町のほうも現在委託しています設計者とともに、検討する意見として承ったところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

今の専門的な意見を伺ったものではないというふうにおっしゃいましたが、これは後ほど確認させていただきます。

質問要旨2に移ります。富士川町役場庁舎整備検討委員会、新庁舎整備基本計画検討委員会は、設置要綱には検討して報告とあります。新庁舎町民懇話会は検討及び協議を行い報告とあります。重箱の隅を突くわけではありませんが、この異なる文言の持つ意味合いと重要度を伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ただ今の文言の意味合いと重要度のご質問にお答えいたします。役場庁舎整備検討委員会は役場庁舎の整備方針に関すること、新庁舎整備基本計画検討委員会

は新庁舎の整備基本計画に関することを検討していただくために設置した委員会であり、検討結果を町長に報告するものとしたものであります。また新庁舎建設町民懇話会につきましては、新庁舎に取り入れるべき機能に関すること。その他新庁舎建設に必要な事項に関することについて、検討及び協議を行っていただき、出されたご意見などを町長に報告するものとしたものであります。いずれもそれぞれの委員会、懇話会とも幅広く員の皆さまからご意見を聴くことに変わりはなく、どちらも重要なものと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

検討及び協議をいひの「協議」は関係ないのですね。いかがですか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問のお答えいたします。協議も当然しますので、重要な内容だと思っております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

再質問です。町長はこれら検討結果の報告を受けて、意見要望の中から何を基準に採用し、または何を基準に不採用を決めたのか伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。意見の採用ということに関しますと、今行っております基本設計の中に反映できるものについては、これは、今いわゆる採用というか意見をいただいております。あと、基本設計の中に反映できないもの、これについては、無理なものについては、到底採用するという形はとれませんが、今後の実施設計等において、可能な限りそれらの意見も反映していきたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

誰が、何を基準に、これはだめだ、これは入れると決めているんですか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。当然、現在発注しています設計者とともに可能なものについては取り入れるということで、担当の管財課との中で協議を進めて判断しています。また、その他の細かなものにつきましては、役場の庁舎検討作業部会という、職員で構成されている会がございます。こちらで可能かどうかの判断をしながら、設計の方に反映しているということを行っております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

それではその物理的なものじゃなくて、お伺いします。平成28年2月の第1回富士川町役場庁舎策定検討委員会において、ある委員が町民の参加ということで、2名の方が公募されて出ておられますけれども、「町民へのアンケートというものは考えているのか」と質問しております。そのとき事務局は、「今のところアンケートをとる予定はしていないが、この検討委員会である程度の方針がまとまった時点で、町民の皆さまのご意見を伺う機会を設けていきたいと考えている」と答えております。そして第5回、平成28年7月です。同じ委員が「第1回の検討委員会のときに、これだけの敷地の中に新庁舎を建てるにあたって、町民へのアンケートはどうかと質問した。そのときの事務局の回答は、ある程度、検討委員会がまとまってきたところで実施したいと答えた。それは、実施するのか、しないのか回答をいただきたい」と委員が質問したのです。そのとき事務局は、「新庁舎建設の検討委員会が2月に立ち上がりまして、何らかの報告を町民にしたほうがいいのではないかとということで、広報で中間報告をさせてもらいました。また報告書がまとまり次第、委員長と副委員長によって町長に報告していただきまして、その報告書をもとに町のほうで基本構想というものをまとめ、そのまとめたものについて案を出した段階で町民の皆さまのご意見を聞く場というものを、手法はまだ決めておりませんが、手続きを踏んでいきたいと現段階では考えています」と事務局が答えました。これ、聞いていてわからないでしょう。文面を読んだってわからないでしょう。そのときのその委員は、「それは具体的にアンケートなのか、ある程度町民の人たちを集めてやるのか、その辺はどうですか」と再質問したんですね。事務局はそのときに、これに対し「例えばホームページを通じて意見をいただくのか、委員さんが言われたようなアンケートをとるのか、アンケートといっても基本構想に対して何かご意見はありますか」という形で、手法についてはこれから考えています」、聞いていてわかりましたか。これも、会議録の文面を読んでも意味不明です。全く答えになっていない。

そこで私から質問いたします。3年以上も前の平成28年2月の第1回委員会から要望のあったアンケート実施要望意見を、いまだに実施していないのはなぜ

ですか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。アンケートをとという手法の話が出たわけですが、町は検討するという中で、基本構想の段階でパブリックコメントを実施いたしまして、基本計画の段階でもパブリックコメントを実施いたしました。こういう手法で進めているところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

委員からはアンケートの要望が出ているのです。パブリックコメントという文言は、この委員会で全然出てきておりません。どこの段階で、せつかくこの委員が広く町民の意見を聞くために集まった委員が、アンケートという要望を出したにもかかわらず、どこの段階で、このアンケート要望が不可になったのか。どこの段階で握りつぶされたのですか。お答えください。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。ご意見の中ででたことでありますけれども、決して握りつぶしたというわけではなく、その手法を、広く全町民を対象としたパブリックコメントという手法をとったということでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

それからその後です。その委員が、「町民の皆さんが言いやすいようなアンケートでやったほうが、私はうまいものが出てくると思います。大変重要なポイントだと思うので、ぜひアンケートは出してほしいと私は要望します」とその委員が発言しました。その発言の後に、委員長から「ただいま委員から町への要望ということで発言されておりますけれども、非常に重要な問題になりますけれども、町のほうとしても、パブリックコメントにするのか、あるいは町長の対話集会にするのか、そのような部分で、幅広く住民の皆さまから望む庁舎の意見を求めるということについては、前向きに検討してください」と、委員長が事務局にそう言いました。委員長からいきなりですよ。ここでパブリックコメントが委員長からでてくるんですよ。アンケートの文言はでてこない。

それではお尋ねします。町当局はアンケートを実施せずにパブリックコメント

は募集しましたよね。確かに。何人から意見が寄せられたのか伺います。

○議長（井上光三君）

笹本議員、(2)番の再質問だと思いますけれども、大分ずれてきていますので、もう少し(2)番に沿った形の質問に変えてください。通告されてない部分に入ってきていますので、(2)番の再質問に変えてください。

○3番議員（笹本壽彦君）

お言葉ですが、これは最初の段階で大きな枠の中に入っていたのですが、細かいことをとということで書き直しました。ただ、これは通告には入っておりませんが、これは当然理解していらっしゃることで。通告しなければ答えられないレベルの問題を私は聞いておりません。ですから、お答え願えませんでしょうか。

○議長（井上光三君）

一般質問は通告制をとっております。ルールに従って一般質問をして、それから答弁をいただくという形になっていきますので、通告から大分それてきますと、当局側も答弁しようがないということになりますので、ぜひ、通告に沿った形の質問に変えてください。

○3番議員（笹本壽彦君）

わかりました。ちなみにパブリックコメントはゼロでしたよね。だれも応募がなかった。パブリックコメントというのは行政のアリバイ作りですよ。やったふり。広く町民からの意見を聞こうとしたつもり。このようなことばかりですと、やはりあの先の説明会が若干紛糾したように、後々に大きな禍根を残すと思います。

それでは質問要旨3に移ります。平成28年の第3回委員会において委員長から「町道を付け替えれば十分な用地が確保できる」との発言がありましたが、事前に委員からそのような提言や意見があったのか伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ただ今の提言に関するご質問にお答えいたします。平成28年5月31日に開かれた第3回役場庁舎整備検討委員会での委員長の発言につきましては、話し合いを進めていく中で、駐車場用地などを含めた庁舎整備に、最低限約12,000㎡の敷地面積が必要であることの事務局からの説明を受け、現庁舎周辺を最大限利用して庁舎の配置を考えたらどうか、という意味での発言であると考えており、委員からの提言ではないと理解しております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

それは会議録ですから、載っていることが正しいはずなんですよね。

再質問です。ある委員が「現庁舎周辺の用地改修はあるのか、生活道路が四方にあり、段差もあるので、用地を改修するとなれば、かなり時間がかかると思う。そう考えるとリスクが多いという感じもする」という、これはある意味、慎重な意見が出たんですね。次に事務局が「今回の検討委員会では建設地として望ましい位置の意見を出していただいて、その位置での建設に向けて、今後調査をしていく」と。これはちょっと流れがおかしいと思いませんか。別の委員が、「この辺は地盤も固く、ものを建てるにはよい。幹線道路もあり、アクセス的にもよい」、ボーリング調査もしていない段階で、素人の委員が「この辺は地盤も固く、ものを建てるにはよい」と発言しているのです。そして事務局が「その辺も含めて基本計画の中で配置、庁舎等の意見が出されたということでまとめていただきたい」、こう流れていますね。ここで委員長がこう発言したのです。「敷地は富士川に向かって傾斜があるという難点がありますが、町道を付け替えれば十分な用地は確保できる。各委員に伺いますが、新庁舎の建設基本構想地については、現在地を最大限利用して庁舎の配置を考えていくということでよいか。町道を付け替えれば十分な用地は確保できる」ですよ。いきなり委員長から。会議録ですと「はい」、委員長は「ありがとうございます」、これもとても変な流れですよ。私がこのときに出席したある委員に確認したのですが、「何が何だかわからなくて、そのような重要なことかどうかわからなかったから、返事もできずに下を向いていた」と、こう答えました。これはどう考えても、どうふうの流れを理解しようとしても、委員長イコール町当局の誘導としか読み取れないじゃないですか。その辺の見解を伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ただ今のご質問のお答えいたします。検討委員会での会議の中でございますので、自由な意見の中で出たものであります。決して町のほうで誘導したことはありません。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

ですから、委員からそういう意見が出ていないじゃないですか。流れで。これ会議録はいろいろなところを端折っているのですか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えします、会議録は端折ってはいません。話し合いの中でそれぞれの方の発言が出たものだと思っております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

このときには、町議会議員が3名出席していたようです。この時出席した全部の委員からは、この段階で何の意見や質問もなく、「はい」と返事をしたと、会議録ではそうなっているんですが、そのとおりでよろしいでしょうか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。会議録の中身は決して端折っているものはありませんので、そういうやりとりがあったと思っております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

ということは、議会代表の3名の議員の方々も、何も意見を述べなかったということですね。そう理解してよろしいですね。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

お答えいたします。会議録にあるとおりだと思っております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

それでは質問要旨4に移ります。

福祉保健課の保健師さんや上下水道課土木整備課など技術系職員を新庁舎に配置した場合、これは先ほど青柳議員の質問の中で福祉保健課の保健師さんたちも新庁舎に移られるというお答えがありました。そのような技術系の職員さん、そういう方々が新庁舎に来た場合、作業効率が本当に上がるのでしょうか。作業効率に支障がみせか。見解を伺います。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ただいまの作業効率に関する質問にお答えいたします。

福祉保健課の保健師や技術系の職員が新庁舎に集約することにより、これまで

の業務に支障が発生するとは考えておりません。新庁舎建設でワンストップフロア方式の窓口を実現することにより、住民の皆さまの利便性が図れるとともに、他の課との連携が容易になることで、事務効率や作業効率は、これまで以上に、むしろ向上するものと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

文言が正しいかどうか分かりませんが、非常勤職員の方々というのは、どうされるのでしょいか。その方々も新庁舎へ移ってこられるのですか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。嘱託職員とも含めまして、職員全員でございます。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

これはずっと水掛け論になるのですが、当局のおっしゃっているワンストップという業務ですが、例えば福祉保健課職員全員でなくて、受付などの事務処理ができる担当者、上下水道課だったら、一般町民向けの受付事務等ができる職員だけが来れば、要が足りるんじゃないですか。そうすれば庁舎の執務スペースも減らせると思うのですが、何がなんでも全部全部という、なるべくお金をかけない方法はどうなんだろうかという、そういう思考が全然見えないのですがいかがでしょうか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。経費の問題も当然考えながらの進め方であります。仮に職員を一部残すということでありますと、そちらの建物自体の維持管理が当然かかってきます。そういうことも考えて、ワンストップフロア方式ということで、新庁舎に統合するという考えでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

残った建物の維持管理費が、これはまたあとで質問しようと思ったのですが、教育委員会がある後の使用方法は決まっていとおっしゃいましたよね。まだ検

討もしてないとおっしゃいました。維持管理費ってどういうことをおっしゃるのですか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問の答えいたします。一部の職員がそこに残るということになると、当然、施設の警備の費用、光熱水費、それらがすべてかかってきますので、それを維持、ランニングコストというんでしょうか、それがかかるということでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

だけど、こちらの執務スペースが減るんですよ。それを考えていないじゃないですか。

それでは再質問です。現在はA Iの活用によって仕事内容が激減しているそうです。現実には事務作業の多い銀行や役所などは、最も簡素化できると言われているそうです。そして、銀行とか一般の事務関係はA Iの活用がどんどん進んでいる。事務職員の作業で、A Iに関して一番遅れているのは役所だそうです。A Iというものにとって、苦手な仕事は例えば保健師さんのような人の心に寄り添うような仕事。また、例えば水道のような臨機応変な物理的な作業だそうです。この富士川町の職員さん方で、作業効率を上げるため、例えば職員数は人口が減ったって減らないよと、盛んにおっしゃっていますが、そうではない。やはり減らしていかなければだめだろうと。そういうことに関してA Iを使ったらどうか、例えばワンストップというのは、そういう意味ではなくて、議員が言っていた総合窓口的なものもあるかなとか、そういうようなことを職員間で研究とか検討会とか、勉強会とかを行ったことはありますか。教えてください。

○議長（井上光三君）

笹本議員、今のも（4）の再質問とは全くかけ離れた質問になってきますので、再質問であれば通告に沿った再質問に変えてください。

○3番議員（笹本壽彦君）

はい。失礼しました。では質問要旨5に移ります。

地下に集中書庫室を作るということですが、地下に作ることによるリスクの予想と管理の難しさがあると思うのですが、それはどのように予想をしているのでしょうか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ただいまの地下書庫のリスクについてのご質問にお答えいたします。新庁舎の地下へ集中書庫を設けることにつきましては、洪水による影響は考えにくいものの、豪雨による浸水や湿気による影響リスクは、想定しているところであります。

しかし、集中書庫につきましては、書類の盗難や情報漏えいを防ぐ観点から、夜間や休日においても職員が常駐しています新庁舎建物内への設置が望ましいと考えており、庁舎内への設置としたところであります。

なお、町民が多く利用する1階に設置するという事は、ワンストップフロア方式の実現や、町民開放会議室の設置が難しくなること、また、2階や3階では、建物全体の構造に補強が必要となることなどから、現在、浸水や湿度対策を十分に講ずることとして、地下への集中書庫設置としたところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

それも何度も聞きました。それでは、地下へ集中書庫室を作るということは、簡単に言えば、ついこの間出てきたことなんですよ。私たち説明を受けたのは、これは町が要望をしたことなのか、設計事務所からの提案なのか、どちらなのか、教えてください。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問の答えいたします。当然、設計者との協議の中で最適な場所ということで判断をしたところであります。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

どちらが言い出したのですか。それを教えてください。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。先ほど答弁したとおり、1階2階3階への設置のリスクを考えまして、町のほうで地下への設置が可能かどうかということで、設計者の方に相談したところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

1階2階3階へのリスク。またそこで、ついうっかりリスクという言葉で課長はおっしゃいましたが、先日の台風19号によって東京都都市大学の地下図書館が水没しました。東京都都市大学というのは建築や土木にも優秀な大学です。建設時には、もろもろの曲折があったようです。万全な対策を施したつもりだった。でも水没してしまった。今では、地下への建設に反対した方々が、すごく憤っているそうです。昨今の水害はもちろんのこと、地下設備においては水害だけではなく、湿度上昇による保管物の損傷、それから配管の破裂、地下メタンガスなどの、もろもろの想定外の事故が発生しているのが現実なのです。100%安全なんてことは、何においても無理なことですが、先ほど1階2階に設置するリスクに比べたら、わざわざ地下に置くリスクの方がよほど大きいのではないですか。しかも余計なお金もかかる。確か差額が1億円とかおっしゃっていましたよね。わざわざリスクがあるところに設置するんですよ。先ほど言いましたけれども、私は書庫は教育委員会のある元山梨中央銀行のあの建物が最適だと思います。お金もかからない、リノベーションしたって知れています。何と言ってもそれから元が銀行ですから。セキュリティ対策だって、さほどお金をかける必要はなく、できるはずですよ。だから、そういうようにお金をかけない。お金をかける費用が少なくなるという方法をなぜ考えないのか不思議でたまらないのです。地下に書庫をもってきました。万が一の時の責任の所在はどこにいくのですか。設計事務所へいくんですか。建設したところにいくのですか。それとも役場がしょうがない、自腹をきるのですか。万が一のことですよ。それはお答えしづらいと思いますよ。けれども、リスクリスクとおっしゃるならば、地下に集中書庫をおくリスクに対しての責任の所在を…。

○議長（井上光三君）

残り1分を切っているのですが、まだ大きな項目の質問が大分残っていますので、残りの質問も全部やっていただくような形になりますと、非常に難しい部分もありますので、簡潔な質問にしてください。

○3番議員（笹本壽彦君）

ちょっと飛ばしてもよろしいでしょうか。

○議長（井上光三君）

順序とおりですね。

○3番議員（笹本壽彦君）

それでは質問事項2として新町立図書館について伺います

○議長（井上光三君）

先ほどの再質問がまだ途中だったのですけれども、質問の意図がこちらにも伝わってきませんでしたので、再質問を飛ばすのであれば2にいつてください。

○3番議員（笹本壽彦君）

リスクの責任の所在は、いかがですか。

○議長（井上光三君）

管財課長 樋口一也君

○管財課長（樋口一也君）

ご質問にお答えいたします。まず、先ほど議員さんがおっしゃられた地下書庫が作られることによって1億円増えるという話でございますが、町のほうからこの金額の試算をお伝えしたことはございません。建築につきましては延べ床面積に対して係るものですので、地下もその延べ床面積の一つでございます。

それと地下を作るにあたっては町の洪水ハザードマップ等を当然考慮する中で建設するものでありますけれども、ゲリラ豪雨等の洪水、これらも懸念されますので、それは設計の中でしっかりと対応していく予定でございます。

さらに万が一ということでございますけれども、当然町が管理する建物の中の書類ですので、その所在が町というふうに認識しております。以上です。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

それでは、質問事項2の新町立図書館について伺います。

簡単にお答えください。どこまで進捗して、今現在での施設内容等の短期計画はどのようになっていますでしょうか。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

ただいまの、笹本議員の進捗状況並びに施設内容の短期計画についてのご質問にお答えします。進捗状況につきましては、現在、国で基本計画を策定し、今実施計画を策定しているところがございます。概ね完成のところにはいたしているところがございます。ただ、国の建物ということでございまして、国の調整会議が必要でございますので、公表については今しばらくということでございます。

なお施設につきましては、ブラウジングコーナーや読み聞かせコーナー、それから読書コーナー、それから、郷土資料室等を用意する予定でございます。

なお、短期計画につきましてはでございますが、国が進めます富士川地方合同庁舎は、令和4年の後期に完成する予定でございます。新しい図書館につきましては、開館後でございますが、家庭や地域における読書活動の推進、それから図書館に関わる、図書館の職員及び図書館業務にかかわるボランティアの人材育成に努めていくこととしていたるところでございます。また図書館の利用者の意見や要望の把握を行い、住民のための図書館として地域の意向が尊重される図書館運営の確立に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（井上光三君）

3番 笹本壽彦君

○3番議員（笹本壽彦君）

今のお答えの中に、質問要旨2の長期計画で私が質問しようとしたことも伺いました。質問要旨3に移ります。遠方の図書館を参考にしたようですが、近隣の公立図書館として、独自の企画を打ち出すようなことは考えておられますか。

○議長（井上光三君）

2番は回答を得たという判断ですか。

今の質問で受けられますか。

○議長（井上光三君）

生涯学習課長 深澤千秋君。

○生涯学習課長（深澤千秋君）

ただ今の近隣公立図書館との比較についてというご質問にお答えいたします。近隣の公立図書館と、新たに本町が整備する図書館については、その施設規模や蔵書数、それから図書サービスなどによって、一概に比較できるものではないと考えているところでございます。町では、町立図書館整備管理運営検討委員会において、住民生活をサポートする図書館づくりに向け、蔵書、インターネット環境、図書館サービスなどの他市町村の公立図書館の状況を参考に、魅力ある図書館となるよう検討を進めているところでございます。

こうしたことから、今後特色ある図書館に向け、利用者が必要とする情報の把握、近隣の公立図書館との連携に努めながら、図書館を運営を進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（井上光三君）

笹本議員、時間ですのでこれで質問を終わってください。

○3番議員（笹本壽彦君）

失礼いたしました。ありがとうございました。

○議長（井上光三君）

以上で通告7番 3番笹本壽彦君の一般質問を終わります。